

行方市行政改革大綱について答申

行政改革推進委員会

当市では、3月に行政改革を進めるため、坂本市長を本部長として市の幹部職員で構成される行政改革推進本部並びに議会・農業委員会・行政区の代表、有識者あわせて12名で構成される諮問機関の行政改革推進委員会が発足しました。



坂本市長に答申を提出する井上会長

行政改革推進委員会では、今後の行政改革を進めるための基本方針となる行政改革大綱の策定に向けて、6回にわたり会議を重ねました。また、この間、地区懇談会や市民意見公募（パブリックコメント）を行い、市民の意見を考慮しながら進めてきました。

そして、9月6日に行政改革推進委員会（会長井上繁常磐大学教授）より、平成18年度から22年度までの5ヶ年計画である「行方市行政改革」の答申を受け、今後、市では、行政改革大綱に基づく集中改革プランの作成に取組む予定です。

これらの内容については、市民の皆さんに公表をしていきます。

皆さんの意見を紹介します① 行政改革大綱の意見公募結果

行方市行政改革大綱に対する意見公募の7月1日から7月31日までに寄せられた結果について、2回にわけてご紹介いたします。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

1 意見公募の実施状況

応募者数：5名

応募方法：郵送2件・電話1件

電子メール2件

意見などの件数 25件

2 ご意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、今回の行政改革大綱の策定にあたって、基本的な考え方を修正するにはいたりませんでした。寄せられたご意見を真摯に受け止め、行政改革を進めてまいります。

3 提出されたご意見に対する市の考え方

パブリックコメント

① 事務事業の再編

●問●どの分庁舎でも用事が済ませるサービス・早朝・夜間・休日窓口の開設・職員の集配サービス等々、勤務体制の割振りや民間委託で対応すべきと思うが。

▲答▼ご指摘のとおり、市民にご不便がかからぬよう、柔軟な組織を検討してまいります。

また、本年4月より3庁舎で土日の窓口を開設しておりますが、今後、曜日・開設時間・現在の窓口業務の内容の検討をしてまいります。

職員の集配サービスについては、今後の検討課題といたします。勤務体制の割振りにも柔軟に対応してまいります。民間委託については、現在も実施

しているものもありますが、引き続き検討を加え実施してまいります。

●問●多額の市の負債と財政難を理由に、必要な経費まで削っていないだろうか？住民に必要な経費まで削っていないだろうか？

▲答▼ご指摘のとおり、財政多難ではあります。事務事業の見直しや内部経費の見直しを行いながら、市民サービスの低下を招くことのないよう努めます。

●問●すべての点で無駄を無くすこと（係ごとに計画、実行させる）

▲答▼事務事業の評価システムの導入をはじめ日常業務の点検を進めていくことが必要です。また、職員ひとりひとりが、自覚し取り組んでまいります。

② 組織機構

●問●各種委員会、協議会、審議会などの整理統合と報酬の見直し、廃止を考えるべきである。

▲答▼多くの市民の意見を反映して計画を策定していくことも必要でありますが、整理統合ができるものは積極的に統合し、廃止できるものは廃止していきます。

報酬についても隣接市を参考にしながら適正であるか検討をします。

●問●職員自らの努力により取得した免許や資格が職務に活かされている場合は、一般事務と区別して、特別手当を支給することにより、一層の向上心と仕事への意欲がわいてくる。

▲答▼向上心と仕事への意欲がわいてくることは必要です。また、特殊勤務手当は見直しが行われ、現在4つの手当てに削減されており、ご指摘の部分については今後検討いたします。

●問●職員の意識改革（親方日の丸主義をなくす）、挨拶の励行（庁舎に行つて挨拶をする職員が少なくない）。

▲答▼何事にも率先垂範して取り組みます。常にコスト意識を持って業務を進めます。

また、挨拶の励行は当然のことであり、今後ご指摘を受けることが無いようにします。

③ 定員管理給与の適正化

●問●各部課の必要人員を再検討し、スリム化につとめるとともに窓際的存在の参与は置かない。

▲答▼行政のスリム化を図る上からも、類似団体との比較を行います。また、参事の職についても、今後とも内部で検討してまいります。

●問●職員・議員・農業委員などの人

員削減を推進すること。

▲答▼職員につきましては、前述のとおり見直しを行います。平成18年5月に成立した「行政改革推進法」の中で

地方公務員については、平成17年4月1日における職員数を平成22年4月1日までに4.6%以上の純減を掲げております。行方市の場合、平成17年4月1日現在の職員数は485人であり、上記目標をあてはめれば、平成22年度には23人程度の削減をすることとなります。

市としては、組織のスリム化・職員給与費の削減を図る上からも、それ以上の削減を目標として、職員の定員管理計画を策定し取り組んでまいります。議員数は現在では50名ですが平成19年4月1日より24名になります。農業委員数は9月1日までは49名でしたが、9月2日より30名になりました。

●問●市立の公民館長・図書館長などは嘱託で退職者に依頼すれば、安い報酬でお願いができる。

▲答▼今後、職員数が減員になりますので、豊富な経験と知識を持つ退職者に管理等をお願いすることや、嘱託職員をはじめ任期付職員・再任用職員の配置も視野に入れ検討します。

●問●準職員制度を検討してほしい（民間人の能力活用・発想の転換）。

▲答▼ご指摘のように民間人の能力の活用を図ってまいります。

●問●給与体系は民間を参考に見直すべきである。

▲答▼人事院勧告は国内の経済や雇用情勢を踏まえて行われており、勧告の内容には民間準拠の視点も入っておりますので尊重していきたいと考えております。

●問●夫婦職員のあり方も検討して最終的には無くすこと。

▲答▼職員数につきましては、国・県の指導、近隣市の動向を踏まえ、目標を定めて純減に努力をする計画です。夫婦職員のあり方についても検討をしていく予定です。

●問●行方市（すべての職員）での夫婦職員や兄弟職員や親子職員はどのくらいいるのか？

▲答▼夫婦職員28組、兄弟職員6組、親子職員はなしです。

●問●職員採用の公正と透明性を確保すること。

▲答▼職員採用試験は、茨城県市長会が実施する市町村職員統一試験（第1次試験）に委託して行います。第2次試験の口述試験には複数の試験官を配置して行い、結果などは公表し、公正と透明性を確保します。